別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は
会議体の名称</td><td>豊島区入札監視委員会　令和３年度第２回定例審議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>総務部　契約課</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td>令和３年９月１０日（金）　９時３５分～１１時４５分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td>豊島区役所７階　総務部会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　　題</td><td>１　令和２年度上半期契約案件の定例審議
・選定案件（工事・物品・変更契約）５件</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の
可　否</td><td rowspan="2">会　　議</td><td>□公開　☑非公開　□一部非公開　　　傍聴人数　　　人</td></tr>
<tr><td>豊島区入札監視委員会設置要綱第６条第６項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会　議　録</td><td>□公開　□非公開　☑一部非公開</td></tr>
<tr><td>ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　　員</td><td>松戸　浩　委員長
亀山　勝敏　委員
渡部　夕雨子　委員</td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td>道路整備課長、施設整備課長、情報管理課長、庶務課長、情報管理課ｼｽﾃﾑ係長、庶務課 ICT 環境整備係長、道路整備課橋梁設計係長、道路整備課担当</td></tr>
<tr><td>事　務　局</td><td>総務部契約課長、契約係長、検査担当係長２名</td></tr>
</table>

審　議　経　過

No.　1

<table>
<tr><td colspan="2">審議対象期間</td><td>令和２年４月１日から令和２年９月３０日</td></tr>
<tr><td colspan="2">抽　出　案　件</td><td>５件</td></tr>
<tr><td rowspan="3">契約方式</td><td>工　　　事</td><td>２件
・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事に関する令和２年度協定
・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事及び関連工事</td></tr>
<tr><td>物　　　品</td><td>２件
・仮想デスクトップサービス業務委託
・GIGA スクール構想実現のための環境整備業務委託</td></tr>
<tr><td>変更契約</td><td>１件
・区民ひろばさくら第一・南長崎第二区民集会室内部改修工事</td></tr>
</table>

※　委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▸は意見、○は回答を表す）

意見・質問	回答
・仮想デスクトップサービス業務委託	
亀山委員 ●仮想化することでＰＣ内にデータが残らないとは、サーバーに保存されるからか。	システム係長 ○ＰＣ操作をすると裏にデータは残るが、仮想の端末を操作するので、内部にデータは残らない。
渡部委員 ●データが残らないとはどのようなものなのか。	○通常の PC 端末では裏にﾃﾞｰﾀが残るが、ここでは仮想の端末なので、物理的にﾃﾞｰﾀは残らない。
亀山委員 ●操作自体は同じなのか。	○使用感は変わらず、セキュリティ的には向上する。
渡部委員 ●個人情報の管理は受託者が行うのか。	○仮想デスクトップでは個人情報は扱わない。
松戸委員長 ●１年間で従来のコストと導入後のコストはどのように変わってくるのか。	○ＰＣの台数が減った分は減額されているが、システムの運営費は増額となっている。差引±０位ではないか。
●システム運営費が継続的にかかるのは了承しているということか。	○ＰＣの台数がシステムの運営費に置き換わっている。
亀山委員 ●富士通に随意契約となった経緯は。 松戸委員長 ●データセンターのシステムサーバーと共通なので、必然的に富士通になったのか。	事務局 ○委員長の言う通りデータセンターが富士通なので随意契約となった。
亀山委員 ●大元のシステムを富士通で行うという、導入時の区としての意思決定と経緯が分かる資料を確認したい。	情報管理課長 ○過去導入の背景と経緯、意思決定を確認し次回以降回答する。
委員長 ▸次回以降の委員会で再確認する。	

意 見 ・ 質 問	回　　答
・GIGA スクール構想実現のための環境整備業務委託	
<u>亀山委員</u> ●端末の見本はあるのか。 ●結構重さがあるのではないか。	<u>ICT 環境整備係長</u> 〇実物（ｸﾛｰﾑﾌﾞｯｸ）を提示する。 毎日持ち帰るので重いという意見もあるが自宅でも使え、コロナ対策で現在リモートでも使用している。
<u>松戸委員長</u> ●Society5.0 が結果的にコロナ禍のﾘﾓｰﾄ授業に役立っていることか。金額の多くはｸﾛｰﾑﾌﾞｯｸ 11,500 台の金額なのか。	〇そのとおりである。 操作のサポートも含まれている。
<u>亀山委員</u> ●ｸﾛｰﾑﾌﾞｯｸの操作方法は、本体で検索出来るのか	〇操作の質問は、ヘルプデスクで受けている。また、各学校には週１回 ICT 支援員が派遣されている。
<u>松戸委員長</u> ●プロポーザルは、学習ﾄﾞﾘﾙ等も含めた選定だったのか。その経緯を説明してもらいたい。	〇そのとおりである。令和元年末から準備し、応募は２社あった。 費用面､評価点は両社とも僅差であった。7 名の委員により、提案力、実行力等がある本事業者が選定された。
<u>亀山委員</u> ●機器は買い取りか、何年位使用するのか。	〇買い取りで、目安は５年程度である。 本事業者は一般的に含まれない液晶の損傷にも対応している。
<u>松戸委員長</u> ●中学３年生が使用した機器は、卒業後どうなるのか。保守はパックになっているか。	〇新中学１年生が引継ぐ。 保守もパックになっている。そのため調達時の負担は大きいがランニングコストは低く抑えられる。
<u>委員長</u> ▸ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。	

意見・質問	回　答
・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事に関する令和２年度協定	
<u>亀山委員</u> ●ＪＲに委託する工事と区発注工事に分けた理由は何か。また資料は分けた方が良い。	<u>道路整備課長</u> ○鉄道の安全対策が必要なものはＪＲに委託し、必要がないものは区で発注している。資料については今後そのようにする。
<u>松戸委員長</u> ●橋の施工区域が拡がった理由は。	○橋の下に空間をつくることで維持管理上点検しやすく、また近隣の意見を受けて景観に配慮した構造とした。さらに、バリアフリーに対応するのに、勾配を緩やかにしたため、施工区域が長くなり拡がった。
●予期せぬ構造物が出たため増額となっている。既存の橋は区が設置したものか。	○東京都が設置し昭和 30 年代に移管されたもので、図面がなく正確な情報が少なかった。
<u>委員長</u> ▸ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。	

意 見 ・ 質 問	回　　答
・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事及び関連工事	
亀山委員	施設整備課長
●空調の方式は、空調の落札率が高い理由は。	○個別パッケージ方式である。 大規模な機器がないのが要因である。
	事務局
●児童相談所の個室はいくつあるのか。	○保護所の定員は１２名で、学齢児は男女各４室ある。
	施設整備課長
●昇降機が２台ある理由は。	○施設の用途ごとに動線を分けている。
	事務局
●動線上のセキュリティはどうなっているのか。	○扉の開錠はカードリーダーで行う。
渡部委員	施設整備課長
●近隣住民からの苦情はあったのか。 また、苦情があった場合、工期に影響を及ぼしたのか。	○大きな音が出る工事の時は、時々苦情はあったが、工期に影響はしなかった。
	事務局
	○他区ほどではないが、計画段階で一部の住民から不安の声があった。
松戸委員長	
●従前の施設は何だったのか。	○保健所である。
亀山委員	施設整備課長
●コロナ禍で特別な要因があった場合、物価上昇のｽﾗｲﾄﾞ等は考えているのか。	○国、都からの情報があれば適切に対応する。
松戸委員長	施設整備課長
●分離発注されているがそれぞれの工事が小さくなれば経費が上がり、トータルで工事費がかさむのでは。	○地元企業の育成という観点から分離発注している。また、それぞれのコストが見えやすいというメリットがある。
●発注区分でルールはあるのか。	○特にないが、入札の区分による。
●昇降機の落札率が低い理由は。	○昇降機の工事費積算は都の基準が決まっていてそれをもとに予定価格を算出しているが、ﾒｰｶｰ見積は予定価格より低いためこのような結果になっている。
委員長	
▸　入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。	

意 見 ・ 質 問	回　　答
・区民ひろばさくら第一・南長崎第二区民集会室内部改修工事	
亀山委員	施設整備課長
●当初設計で屋上防水が部分的なのは、予算が厳しいからか。	○当初設計したのは平成 29 年度で、その当時の判断は部分的な防水であった。後に、昇降機設置設計が追加された。
渡部委員	
●変更による増額が¥8,234,930 だが、増額、減額等内訳を教えてほしい。	○次回以降に回答する。
松戸委員長	
●防水は平成 21 年度に施工したのに、老朽化が早かったのか。	○防水の耐用年数は 10～15 年だが、屋上の基礎を撤去後、雨漏りが止まらかったため、全面防水に変更した。
●昇降機を設置するにあたり、屋上は工事したのか。	○屋上工事はしていない。
●防水以外の増額要因は、地中障害物撤去等の工事か。元々、区の建物なのに、地中に廃材があったのか。	○この建物は昭和 50 年代に建てられたが、以前は施設改修の際廃材を場内処分していたこともある。それ以前の経緯は不明である。
亀山委員	
●金額の内訳がある方が資料は分かり易い。改修には変更がつきもの。増額、減額を項目で列挙すべきではないか。	○今後そのように行う。
松戸委員長	
●変更金額の一番大きいものは何か。	○防水工事である。
委員長	
▸ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。次回以降、変更の内訳資料を確認する。	

会　議　の　結　果	委員会による報告又は意見具申 ・各案件、適切な入札・契約・変更手続をされていることを確認した。今回不足の資料は、次回以降確認する。
提出された資料等	①　審議案件一覧 ②　資料１　定例審議抽出案件概要（工事 1-1～1-5 図面等） ③　資料２　定例審議抽出案件概要（工事２図面等） ④　資料３　定例審議抽出案件概要 （物品購入・業務委託・その他１） ⑤　資料４　定例審議抽出案件概要 （物品購入・業務委託・その他２） ⑥　資料５　変更契約案件概要
そ　の　他	